

平成22年度第2回奈良県文化財保護審議会の議事要旨

- 1 開催日時
平成23年3月23日（水）13時00分から14時10分まで
- 2 場所
地方職員共済組合「猿沢荘」 3階会議室（奈良市池之町3）
- 3 出席者
【審議会委員】
岩井宏實 上野邦一 山岸常人 百橋明穂 三宅久雄 河田 貞
谷山正道 東野治之 関根俊一 勝部明生 上井輝代 原 泰根
山倉拓夫 吉田博宣 町田 章 寺沢知子 計16名
【事務局】
奈良県教育委員会 教育次長：中川好夫
奈良県教育委員会文化財保存課
課長：石川幸司、主幹：今西良男、主幹：宮原晋一、
課長補佐：米田康彦、ほか職員9名
【傍聴人】
なし

- 1 開 会
司会（文化財保存課長）が開会を宣言
 - 2 あいさつ
教育次長
 - 3 定足数の報告
司会から、審議会委員20名のうち、本日の出席委員16名、欠席委員4名で、奈良県文化財保護審議会条例第6条第3項の規定により、過半数の委員の出席を得て会議が成立していることを報告。
奈良県文化財保護審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められていることから会長が議長となって議事を進行する旨を説明した。
 - 4 奈良県文化財保護審議会会長あいさつ
 - 5 報告
以下の項目について、文化財保存課から報告。
 - ・奈良県文化財保護審議会の今後の運営について
 - ・平成23年度文化財保存関係予算・主要事業について
 - ・新たに指定等告示のあった文化財及び文化審議会文化財部会答申のあった文化財について（奈良県関係）
- （奈良県文化財保護審議会条例第6条の規定により、審議会会長岩井宏實氏が議長となって議事を進行する）
- 6 議題
（1）平成22年度奈良県指定文化財等の指定等について

奈良県教育委員会が平成22年12月20日付けで諮問した内容について、各部会長から部会の審議内容が報告された。

① 有形文化財部会の報告

建造物 (答申案 第1号)

彫刻 (答申案 第2号)

絵画 (答申案 第3号)

工芸品 (答申案 第4号)

書跡・典籍 (答申案 第5号)

指定文化財の名称変更 (名称変更答申案 第1号)

指定答申案第1号から第5号の県指定文化財の指定について及び指定文化財の名称変更について、有形文化財部会東野治之部会長から県指定として指定に値すること、また、指定文化財の名称変更については、名称変更を行うことが適当であると報告があり、指定答申案第1号～第5号について担当者が朗読した。また、名称変更答申案についても担当者が朗読した。

(質疑応答)

② 無形文化財・民俗文化財部会の報告

無形民俗文化財 (答申案 第6号)

答申案第6号について、無形文化財・民俗文化財部会原泰根部会長から県指定として指定することが適当であると報告があり、答申案第6号について担当者が朗読した。

(質疑応答)

岩井会長(議長)が、各部会から報告あったの答申文案のとおり、県指定文化財として指定に値することから、県教育委員会へ答申することについて異議はないかと各委員に問うたところ、異議を唱える委員無し。

岩井会長(議長)は、答申案どおり答申すると述べ、委員の了承を得た。

③ 岩井会長(議長)から、県教育委員会中川教育次長へ「答申書」を手渡した。

④ 教育次長あいさつ

(2) その他

岩井会長(議長)が、この機会に他に何か質問はないかと各委員に問うたが、質問する委員は無かった。

岩井会長(議長)は、これをもって平成22年度第2回奈良県文化財保護審議会を閉会すると宣言した。

<閉会：14時10分>